

令和六年六月十八日提出
質問第一八六号

学校給食に対する物価高の影響に関する質問主意書

提出者
城井
崇

学校給食に対する物価高の影響に関する質問主意書

子どもたちの給食に、物価高が深刻な影響を与えている。教育現場からは、「給食費のうち、食材費の負担が大きくなっている」、「ロールパンしか買えず、食パンとジャムの組み合わせや、黒糖パンなどは購入できない」、「りんご、柿、いちご、みかんなどの季節のくだものが、自治体の原案に入っているにもかかわらず、購入することができず、食育上也困っている」、「国産のフルーツ缶詰を使いたいが、輸入品になってしまふ」、「肉や魚、玉子のサイズを一回り小さいものに変更している」、「肉の量を減らして、大豆などでタンパク質を確保している」といった意見が寄せられている。そこで、学校給食に対する物価高の影響に関して、以下質問する。

一 学校給食の実施に対して、物価の高騰が与えている影響について具体的に把握しているか。政府の認識を明らかにされたい。

二 物価の高騰の影響により、学校給食法に定められている、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資する」ことを妨げることや、「児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす」ことが困難となることがないように、政府として十分に対応すべきと考える。政府の

認識を明らかにされたい。

三 学校給食に係る経費の負担は、学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費及び人件費は学校設置者の負担、食材費は保護者の負担とされている。生活保護や就学援助により経済的困窮者の家庭の学校給食費については基本的に無償となっている。また、自治体等による補助を妨げるものではないことから自治体独自で学校給食費の無償化が行われている例もある。これを改めて、保護者の経済的負担の軽減や子育て支援の観点から、政府の財政支援により、公立小学校及び公立中学校の学校給食費は、全ての子どもについて無償とすべきであると考える。政府の認識を明らかにされたい。

右質問する。